役員各支部長様事務担当者

群 馬 県 剣 道 連 盟 会 長 小 林 一 隆

令和6年度 第1回剣道六・七段受審者研修会の開催について

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、標記の研修を別紙「実施要項」のとおり開催しますので各方面に周知の上、 受審者の申し込みをよろしくお願い申し上げます。

実 施 要 項

- 1 日 時 令和6年2月4日(日)午前9時00分 開 館 9時20分 受 付 午後3時00分 終了予定
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 大道場
- 3 受審資格6 段5 段受有後、満 5 年以上の者7 段6 段受有後、満 6 年 リ
- 4 費 用 4,000円 (弁当代含む) 申込と同時に振込むこと。
- 5 申込方法 群剣連審査申込書に必要事項を漏れなく記載し、各支部が取りまとめて 群剣連事務局まで申し込むこと。

(費用も各支部取りまとめて申込締切日までに振込むこと)

- 6 申込締切 1月26日(金)必着 群馬県剣道連盟事務局まで ☆ 事前に組み合わせを作成するため、締切厳守のこと。
- 7 持ち物 剣道具、面マスク、マウスガード、木刀
- 8 欠席の扱い やむを得ず欠席される方は欠席届を提出し(研修日から1週間以内を 厳守)、審査までの水曜日(今回は4月17日(水)までとする)の 群剣連主催の合同稽古に必ず2回は参加し、参加したことを報告する こと。満たない場合は、受審できない。
- 9 個人情報 申込書に記載される個人情報は、本研修会にのみ使用する。
- 10 合同稽古 研修会(立ち合い、剣道形講習)終了後、合同稽古を行う予定。
- 11 その他 ①傷害保険は連盟にて加入する。
 - ②面をつける場合は、必ず面マスク (鼻だし禁止) またはマウスガード をつけること。時節柄、面をつけていない時もマスク着用のこと。
 - ③昼食は主催者で用意する。飲食は大道場2階観覧席を利用すること。
 - ④荷物は2階観覧席に置き、貴重品は携行すること。
 - ⑤使用する竹刀は各自が責任を持って点検し、事故のないように努める こと。
 - ⑥ALSOKぐんま総合スポーツセンター内は敷地内での喫煙は3か所に限定されたため、限定場所で喫煙すること。
 - ⑦6・7段を受審される方は、年間3回実施される研修会に必ず2回 以上参加することが義務付けられております。
 - ⑧費用返金のキャンセルは、研修会前日までとする。